

平成 28 年度 第 1 回 稲城市海外姉妹都市検討市民会議
議事録 【要点記録】

【開催日時】平成 28 年 6 月 30 日（木） 午後 7 時から 8 時

【会 場】地域振興プラザ 2 階 商工会会議室

【出席者】■委員；出席者 17 人

- ・ 稲城市自治会連合会（榎本 勝美氏）
- ・ 稲城市農業委員会（松本 一宏氏）
- ・ 稲城市商工会（奈良部 義彦氏）
- ・ 稲城市消防団（城所 達也氏）
- ・ 稲城市体育協会（中家 敬士氏）
- ・ 稲城市教育委員会（城所 正彦氏）
- ・ 教育関係及び稲城市三曲協会（栗井 洋子氏）
- ・ 稲城市芸術文化団体連合会（安東 道正氏）
- ・ 稲城市立学校 PTA 連合会（高橋 やよい氏）
- ・ 稲城市青少年育成地区委員会正副委員長会（石橋 良生氏）
- ・ 稲城国際交流の会（藤田 佑二氏）
- ・ 東京稲城ロータリークラブ（川島 保之氏）
- ・ 国際ソロプチミスト稲城（砂塚 有子氏）
- ・ 稲城青年会議所（石井 秀樹氏）
- ・ NPO 法人市民活動サポートセンターいなぎ（角田 享氏）
- ・ 公募市民（原 忠男氏）
- ・ 公募市民（小山 良夫氏）

■行政

- ・ 稲城市長（高橋 勝浩）
- ・ 事務局 4 人（企画部長（武藤 路弘）、企画政策課長（柴田 光洋）、
企画政策課計画調整担当係長（井田 聡）、企画政策課主事（新津 伸偉）

【次第 1】開会及び市長挨拶

井田 係 長：本日はお忙しい中、また、夜分遅くにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、平成 28 年度第 1 回稲城市海外姉妹都市検討市民会議を開催いたします。本日、委員長が決まるまでの司会を務めさせていただきます、企画政策課計画調整担当係長の井田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本会議は、原則公開でありますので、傍聴の方がいらっしゃる場合がありますのをお知らせいたします。詳細につきましては、後ほど、次第 4 の中でご説明いたします。

まず初めに、議題に入る前に、高橋市長よりご挨拶を申し上げます。市長、よろしく願いいたします。

高橋 市 長：皆さん、こんばんは。2 年度目になりましたが、海外姉妹都市検討市民会議第 1 回目でご

ざいます。大変お忙し中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。後ほど、各委員さんのご紹介があらうかと思いますが、今回、2年度目に入りまして、若干メンバー構成が変わっております。1年度目でのご議論の中で、それぞれの団体の代表ということだけではなく、是非、海外での造詣のある一般の市民の方も委員に選任をして欲しいというご要望がありまして、今回、一般市民公募の中から2人の新任の方にご就任いただいているところでございます。こちら後ほど、自己紹介があらうかと思いますが、改めて2年度目、仕切り直して、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、海外との姉妹都市提携を含めて、海外との交流ということでございますが、これまでも、市民レベルでは、稲城国際交流の会さんを始め、様々な海外との交流がこれまであった訳であります。一方、市・行政としては、これまでなかなか海外との交流というのは、公式には、あるいは事業として行ってこなかったということがございます。2020年の東京オリンピックを見据えて、更には、稲城市がまちとしても非常に発展をしてきて、成熟を増していますので、その節目としても是非、行政として、あるいは市として、海外との交流をしていかなければいけないのではないかと、そういう時代背景もあらうかと思っております。

1年度目の市民会議の中で、そのようなご議論を非常に深めていただきまして、海外との交流は非常に大切なものであると、また、特定の市あるいは町と、姉妹都市提携を結ぶというのは非常に有用だということで、そこまではご議論いただいて、決まったというところでございます。是非、2年度目におきましては、具体的にどのような町と、どのような事業で交流を結んでいくのかということ、ご協議をいただきまして、できれば今年度内に結論が出れば、大変ありがたいという部分でございます。

また、議論の過程では、行政として、市として考えている海外との姉妹都市提携の内容、あるいは相手先、候補地、こういったものを皆さんにご提示していきながら、議論の一つのたたき台としていきたいと思っております。今年、是非よろしくお願ひしたいと思っております。

これからの稲城を支えていく子供達の国際化というのが、一番大事なのではないかと思っております。また、子供達が、交換留学をするか、しないかは、また別な次元として、できるだけ多くのお子さん達が、海外との交流に実際に関われる、参加できるような仕組みというの、やはり、海外との姉妹都市を提携することで、非常に大切な効果が上がるのではないかと思っております。

是非、皆さまの忌憚のないご意見と自由なご議論の中で、そういった結論を出していただければ大変ありがたいと思っております。本年度1年間よろしくお願ひいたします。

井田係長：ありがとうございます。続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。本日お手元に配布しておりますものは、7点になります。

- ①委嘱状
- ②座席表
- ③本会議の次第
- ④資料1：平成28年度 稲城市海外姉妹都市検討市民会議 名簿
- ⑤資料2：稲城市海外姉妹都市検討市民会議設置要綱

⑥資料3：平成28年度稲城市海外姉妹都市検討市民会議での検討方法について（案）

⑦資料4：平成27年度第4回海外姉妹都市提携検討市民会議

（平成28年3月24日開催）

こちら、委嘱状以外の資料につきましては、傍聴される方にも、委員の方と同じ資料をお配りいたします。過不足等はございませんでしょうか。

【次第2】委嘱状の交付

井田係長：それでは、次第2『委嘱状の交付』に入らせていただきます。

委嘱状につきましては、大変恐縮ではございますが、机上配布とさせていただきます。任期は本日から平成29年3月31日までとなっておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

【次第3】自己紹介

井田係長：続きまして、次第の3『自己紹介』に入らせていただきます。大変恐縮ですが、順番に、一言ずつ、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員：稲城市三曲協会の方から参りました、粟井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：稲城市芸術文化団体連合会の事務局長をやっています、安東と申します。海外姉妹都市となりますと、やはり異文化交流というのが一番の目的になるのではないかと思います。私ども、稲城市におきましては、茶道でありますとか、華道でありますとか、400年続いている獅子舞などもございます。こちらから提示するものはたくさんあると思いますので、是非、良い市との結び付きができれば良いと思っています。よろしくお願いいたします。

委員：稲城青年会議所の石井と申します。海外へは青年会議所内で何カ国か行ったことがあります。よろしくお願いいたします。

委員：稲城市青少年育成地区委員会で昨年度東長沼地区が会長であったことから、本年度も引き続き推薦をさせていただきました、石橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。先ほど市長からもお話がありましたように、子供達が海外で交流ができると良いと、そういう目線から参加させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：稲城市自治会連合会から推薦されました坂浜自治会長の榎本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：NPO法人市民活動サポートセンターいなぎの理事長を仰せつかっております、角田と申します。サポートセンターは市内のNPOを始め、社会貢献活動の支援組織でありまして、指定管理者として、地域振興プラザの管理運営を仰せつかっている団体です。よろしくお願いいたします。

委員：東京稲城ロータリークラブから参りました、川島です。よろしくお願いいたします。

委員：稲城市消防団副団長の城所と申します。安全安心なまちづくりが、姉妹都市を結ぶことによって、なお一層、深まればと思っています。よろしくお願いいたします。

委員：稲城市教育委員会教育委員の城所と申します。どうぞよろしくお願いいたします。教育委員の立場から考えますと、なるべく多くの子供達に海外交流の場が作れば良いと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

- 委員：公募市民の一人として今年から加えさせていただきました、小山と申します。よろしくお願いいたします。これまで25年ほど、国際協力機構 JICA で、国際協力専門員として、国際協力の仕事に携わっていました。稲城に住んで23年になりますが、何か国際交流のお手伝いをさせていただければと思います。
- 委員：国際ソロプチミスト稲城から参りました、砂塚と申します。よろしくお願いいたします。私どもは25年間、中高生を海外へ派遣させていただき、今年も26人目の方が1人、コロラド州へ夏休みの7月21日から8月21日までの1ヵ月間行ってまいります。
- そのようなことから、何かお役に立てればと思って来ています。よろしくお願いいたします。
- 委員：稲城市立小中学校PTA連合会から参りました、現在、稲城市立第七小学校のPTA会長をしております、高橋と申します。小・中学生の保護者からの意見ということになると思いますが、何か協力できればと思います。よろしくお願いいたします。
- 委員：一般財団法人稲城市体育協会の理事長をやっています、中家と申します。稲城市体育協会は21の競技団体が集まった1つの大きな団体になっています。スポーツ関係で交流が出来ればと考えて、昨年から引き続き、今年もこの市民会議に参加しました。よろしくお願いいたします。
- 委員：稲城市商工会の奈良部と申します。先だって商工会の理事会がありまして、その中で、100%の後押しをいただき、今日は参加させていただいています。シャープを傘下に入れた台湾の企業が、非常に短い期間で年商15兆円の企業になれたのは、オープンイノベーションという手法を行ってきたからです。是非、これを稲城でもできないかということ进行调整する年になればということで、受けてまいりました。よろしくお願いいたします。
- 委員：市民公募させていただきました、原と申します。サラリーマン時代は流通業のヤオハンという会社に在りまして、特に海外関係で一貫して新規事業や拠点作りをやってまいりました。海外駐在もシンガポールが9年、アメリカで4年いました。今回、たまたま市民公募というのを拝見しまして、私の経験が多少、活かせるかと思い、また、地元には何か貢献できることがあればと思いました。よろしくお願いいたします。
- 委員：稲城国際交流の会の藤田と申します。前期に続きまして、今期も引き続き参加させていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。
- 委員：稲城市農業委員会から昨年に引き続き、この会議の委員という形で選出させていただいております。海外は、私どもの仕事柄、少し縁遠いのかという気がするのですが、皆さまと協力をさせていただきながら、良い会議を進めて行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 井田係長：ありがとうございます。続きまして、事務局の紹介をいたします。
- 武藤部長：皆さん、こんばんは。この会が良い会議になりますよう、事務局一丸となって頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 柴田課長：4月から企画政策課長になりました、柴田と申します。よろしくお願いいたします。
- 新津主事：今年度から担当させていただくことになりました新津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 井田係長：私は、企画政策課計画調整担当係長の井田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

ます。なお、市長は公務の都合で、ここで退席させていただきます。

<市長退席>

【次第4】稲城市海外姉妹都市検討市民会議設置要綱について

井田係長：続きまして、次第4『稲城市海外姉妹都市検討市民会議設置要綱について』。企画政策課長よりご説明をいたします。

柴田課長：稲城市海外姉妹都市検討市民会議設置要綱について、お手元の資料2をご覧ください。

- ・第1条（目的及び設置）

海外との姉妹都市について検討するため、稲城市海外姉妹都市検討市民会議を設置する。

- ・第2条（所掌事務）

市民会議は、海外姉妹都市の在り方及び候補地の選定、海外姉妹都市との交流事業等について必要な事項を調査及び検討し、市長に提言する。

- ・第4条（委員の任期）

委員の任期は、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。

- ・第5条（委員長及び副委員長）

第2項 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

- ・第6条（会議）

第2項 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

- ・第8条（会議録の作成等）

市民会議は、会議が終了したときは、遅滞なくその議事録を作成するものとする。
なお、議事録は市のホームページで公表いたします。

- ・第9条（会議の公開）

市民会議は、原則として公開とする。ただし、委員長が市民会議の議を経たときは、この限りでない。

- ・第16条（庶務）

市民会議の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

井田係長：何かご質問はありますでしょうか。

<質疑なし>

【次第5】委員長・副委員長の選出について

井田係長：続きまして、次第の5『委員長・副委員長の選出について』。

本市民会議の委員長は、設置要綱第5条第2項の規定により、委員の互選により選出いたします。どなたか、ご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

委員：前回と同じく、奈良部委員に引き続いていただけたらいかがでしょうか。

井田係長：ただ今、奈良部委員を委員長にご推薦するご意見をいただきました。皆様、いかがでしょうか。よろしければ拍手の方をお願いしたいと思います。

<拍手多数>

井田係長：ありがとうございます。委員長は奈良部様にお願いしたいと思います。それでは、奈良部委員長は、委員長席へご移動をお願いいたします。

<奈良部委員長が委員長席へ>

井田係長：続きまして、副委員長の指名を行います。

設置要綱第5条第2項の規定により、副委員長は委員長による指名となっています。奈良部委員長より、副委員長の指名をお願いいたします。

委員長：副委員長は安東委員にお願いしたいと思います。

井田係長：安東委員、いかがでしょうか。

委員：お受けいたします。

<拍手多数>

井田係長：それでは、安東様は副委員長席へご移動をお願いいたします。

<安東副委員長が副委員長席へ>

井田係長：改めまして奈良部委員長と安東副委員長より、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

委員長：前回に続きまして、また委員長ということで、ひとつよろしくお願いいたします。先ほど少し申し上げましたが、委員長というのは全く考えていなかったため、商工会の各会員さんから色々な意見を聴いて回っていました。商工会では建設と商業は、優遇される場所があったのですが、今年はどうしても工業をなんとかしなければということで、先ほど少し触れましたが、オープンイノベーションのことがあります。稲城の工業の方は孫請け、曾孫請けをしていて、ものすごい技術を持っていますので、これを直接売り込んでいきたい。要は中間を抜いて、稲城で持っている素晴らしい技術を直接売り込み、それを買っていただきたい、ということを考えまして、色々話をし、最終的には、前回の理事会で検討いただき、やっていこうということになりました。しかしながら、委員長になった以上は、公平な立場で進めて行きたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長：昨年度は、相馬市と野沢温泉村の友好都市締結の市民会議の委員として、また、海外姉妹都市の委員を務めさせていただきました。今回は、副委員長という大任をご指名いただきましたので、委員長をサポートする立場としてやって行きたい思います。どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

井田係長：ありがとうございます。それでは、これより先の議事の進行につきましては、奈良部委員長にお願いしますが、その前に一点だけ、前年度、第4回の市民会議において、ご質問を宿題としていただいていたので、そのご回答をいたします。

前回の会議で、府中市とウィーン市との友好都市締結の経緯に関しまして、市民検討会議の提言で出された候補地9都市から、行政で3都市に絞った際の、その候補地の都市名を教えて頂きたい、という宿題をいただいていたので、これにつきまして、府中市に確認をいたしましたところ、「市民にも公表していない情報のため、お教えできない」とのご回答でありまして、それ以上の情報を教えていただくことはできませんでした。ご報告は以上でございます。

それでは、これより先の議事の進行については、奈良部委員長にお願いをいたします。

【議題1】平成28年度稲城市海外姉妹都市検討市民会議での検討方法について

委員長：それでは、議題1『平成28年度稲城市海外姉妹都市検討市民会議での検討方法について』、事務局より説明をお願いします。

柴田課長：それでは、資料3「平成28年度稲城市海外姉妹都市検討市民会議での検討方法について（案）」をご覧ください。こちらの資料につきましては、平成27年度に4回の市民会議でご検討いただき、その中で委員の皆様からいただいたご意見を集約する形で、この案にまとめています。

まず、資料の左側の「市民会議」の部分です。委員の人数ですが、平成27年度につきましては、15人の委員の皆様にご議論いただいたところですが、平成28年度は17人になっています。こちらは、主なご意見という所に記載していますが、「団体推薦者だけでなく会議に参加したいと言う人も、市民から公募することも必要だろう」というご意見を受けてのことです。

その下になります。会議の回数につきましては、5回程度としています。こちらの回数につきましては、議論の進み方、また様々な要因で多くも少なくもなるかと考えています。

続いて検討内容です。こちらにつきましては、もう1枚、資料の4をご覧ください。資料の4は、平成28年3月24日に開催されました平成27年度の第4回の海外姉妹都市提携検討市民会議でのご議論の内容になっています。その第4回において、海外都市との交流事業を含め、今後の検討の進め方について意見交換を行っていただきまして、「海外姉妹都市提携は行う」ということが挙手全員で決定をされました。また、第4回につきましては、海外姉妹都市の実施、今後の検討の進め方、行政への質問や要望等について、様々にご意見をいただいていますので、このようにまとめています。

それでは、資料3に戻っていただき、検討内容のところになります。ただ今の海外姉妹都市の在り方については、「海外姉妹都市提携は行う」という決定がなされていますので、今年度につきましては、検討内容が大きなテーマで二つ、候補地の選定及び交流事業についてとなっています。

次に、資料の右側に調査部会・分科会というものがあります。こちら、平成27年度のご議論の中で主なご意見の中で、「4、5人の分科会で意見をまとめ、それを全体会議の中で発表する形でやると良い」「全体の会議だと、意見の收拾がつかないので、4、5人くらいのチームを組んで、目的や、交流事業、候補地等を検討す場があっても良い」というご意見をいただいたことから、こちらの調査部会・分科会を設置したらどうかという案になっています。こちらの調査部会・分科会でテーマを絞って集中審議をしていただき、その調査部会・分科会でのご議論の経過、結果を市民会議の全体の会議に戻していくという形でご議論を深めていただけたらと考えています。

調査部会・分科会の委員につきましては、市民会議の委員の皆様より、選出分野ごとに選出されるのがよろしいのではないかと考えています。会議の回数は3回程度となっていますが、これは、先ほどの市民会議と同じように増減はあるものと考えています。

調査の内容につきましては、テーマごとに集中審議を行い、その結果を市民会議へ報告するという事で、交流事業、候補地、この二つを中心に考えています。また、その調査部会・分科会からの審議の結果・報告を受けて、市民会議では交流事業や候補地について決

定していくという内容になっています。

また、資料左下に、現地視察という項目があります。こちらも皆様からいただきました主なご意見の部分で、「場所が絞られてくれば1回は視察に行かないといけないので、それは考慮しておくことが必要でしょう」というご意見であったり、「場所を決める人たちが誰も行ったことがない場所に決める訳にはいかないだろう」というご意見をいただいたところでもありますので、候補地が絞られてきた段階で現地視察を実施してはどうかというものになっています。こちらは、案として、委員3人及び随行の事務局職員1人を想定しています。現地視察の結果もまた、市民会議へ報告していただき、そのことも踏まえて決定したらどうかという案になっています。

ご説明は以上です。

委員 長：ただ今、事務局より説明がありました。何かご意見のある方は挙手をお願いいたします。

委員：調査部会・分科会は、4、5人くらいのチームを組むという事にしたとき、分科会という複数をご想定しますが、1つの調査部会なのでしょうか。また、回数は3回となっていますが、調査内容は、交流事業と候補地と書いてあります。これは、1つの分科会を組むのか、2つを組むのか、3つを組むのか、どうなのでしょう。

柴田課長：事務局案では調査部会・分科会は1つの設置を想定しています。

武藤部長：テーマごとに分科会を分けても良いのではないかとこの考え方もありますが、やはり、交流事業と候補地というのはどうしても切り離して考えるのはなかなか難しいと考える。

また、同時進行に2つの会議を仮に立ち上げて議論していても、片方の議論がどういう風に進んでいるのかが分からないと、なかなか意見を統合させていくのは難しいだろうという事で、事務局としては1つの分科会の中でこの2つのテーマを考えていただけたらと考えています。

委員：実際、分科会は何回くらいを想定しているのですか。

柴田課長：分科会の回数につきましては、3回程度を想定していますが、ご議論いただいてこの回数では少ないだろうという事になれば、4回、5回とやっていくこともあります。逆に、ご議論が出尽くし、方向性が絞られた場合には、2回であったり1回であったりという事もあるかと思えます。

委員：分科会3回と市民会議5回は、別なものということよろしいでしょうか。

柴田課長：はい。

委員：委員が17人いまして、色々な意見があります。もし5人で分科会をやるとしまして、分科会の意見はどのくらい尊重しなければいけないのでしょうか。この辺はどのように調整されるのでしょうか。

柴田課長：調査部会・分科会のご議論につきましては、人数を絞って集中審議をして、1つの方向性を示し、それを市民会議へ戻し、「こういう議論で、こういう結論が出ました。皆さんどう考えますか。」という形でご議論を深めていただければと考えています。

委員：分科会の内容を市民会議に戻して、さらに、分科会でまた検討してもらおうという事もあるということですが、結局、検討市民会議が全てと言う事でいいのでしょうか。

柴田課長：はい。

委員：全体的な流れの中で、市民会議が5回、分科会が3回程度と書かれていますが、年間の流

れの中で、大まかでいいので、スケジュールを計画していたら教えていただきたい。

柴田課長：調査部会・分科会というのが何回程度になっていくかという部分もありますので、どのあたりで何回くらいという全体像は、決め難い部分がございます。1つの目安としては、現地視察を踏まえて、決定をしていくようなスケジュールの場合は、視察は秋から冬にかけての時期になり、また、決定につきましては、12月中であったり、また、3月一杯というのもあるかと思えます。

委員：市民会議と分科会の関わりのスケジュールはどのようになっているのでしょうか。

武藤部長：分科会で集中審議をしていただくという事になりますから、分科会を設置しましたら、月に1回ないし2回、集中的にやっていただき、その中で、議論が煮詰まった段階で、市民会議の本体に戻した方がいいだろうという段階で市民会議に戻してそこで叩いていただき、その内容によってはもう1回分科会に戻すということもあろうかと思えます。そういったキャッチボールをしていきたいと考えています。

委員：これだけの委員がいる中では、議論してもなかなか決まらないと思いますので、こういった調査部会をやるというのは1つの案だと思います。その中で、そのやり取りをどうしていくのかは、事務局として上手く考えて頂きたいと思えます。やはり市民会議が大まかにあって、分科会が下という解釈の中で動いて、市民会議5回の中で、交流事業について、候補地について、という案を出していただいた方が私は議論がしやすいと思えました。

委員：調査部会は今年からの新たな取り組みなののでしょうか。

柴田課長：はい。

委員：大変良いと思えます。分科会で出た内容を、どう反映していくかという部分を、上手くやっていけるようにしていただきたいと思えます。

委員：昨年の進行につきましては、議事録を見させていただき、だいたい把握しているつもりです。候補地、交流事業についてが焦点になるという事ですが、公募市民として少し感じていますのは、市民が持っている国際交流等のネットワークが、今ひとつまだ抑えられていないのではないかとことです。ここに参加していらっしゃる方は、各団体の活動を代表して来られていますが、市民一般の持っているネットワークを踏まえた上で議論が進んで行くと、もう少ししっかりと足が着いた議論ができるのではないかとと思えます。

例えば、2つくらいのカテゴリーに分けて、まず外に向けての様々なネットワークがあります。私自身も海外の色々な所に滞在していますし、家族や親せきも海外にいまして、私が知っている範囲でも、かなりのネットワークがあります。もう1つのカテゴリーとしましては、海外の人が、稲城に千名以上も住んでいます、そういう人たちが今、アジアに向けても色々なネットワークがあります。そういう実態をもう少し踏まえた上で、議論が進んで行くと良いと思えます。

つまり、言い換えますと、現状をもう少し把握するための調査というものを調査部会でしたらどうでしょうか。このメンバーで集まっている議論するだけでなく、今の稲城市民の実態がどうなっているのか、どういうネットワークが海外にあるのか、ビジネス的なネットワークや、個人的なネットワーク、稲城に来ている海外の人はどういう人たちがいて、どういう風に働いているのかなどを、一から調べた上で議論したら、もっと充実したものになるのではないかとと思えます。

委員：調査部会はどのように進めて行くのでしょうか。4、5人ということになりますと、このメンバーが4グループぐらいに分かれると思いますが、その会議の進行はどのようになるのでしょうか。

柴田課長：調査部会・分科会につきましては、市民会議の皆様の選出分野ごとにグループ分けをして、そこから委員を選んでいただき、構成しようと考えています。進行の仕方は、市民会議全体の運営の仕方と似た形になると考えています。調査部会・分科会の長をどなたか選んでいただきまして、その方に議長をやっていただき、進めて行く形になると考えています。

委員：会議は同じ日に4グループが集まって、一緒に実施するというのでしょうか。

武藤部長：調査部会は1つです。市民会議のメンバーから選抜して1グループを作ります。

委員：私も議事録を拝見しただけで詳しいことは分かりませんが、議事録を読ましていただいて、大変だなと一言、感じています。各組織の代表者の方が集まって、組織のバックグラウンドの話と、出席する委員の個人的な意見、また、別な場合もあるでしょうし、そこで、どうしても一応言わなければいけないという事で発言しているようなケースが多々見られました。こういう議論は何度やっても、同じ所をぐるぐる回ってしまい、時間とお金と労力が全く無駄だと思います。そのため、決めるのであれば、分科会で有る程度、叩き台をどんどん決めてしまい、それを市民会議で提案して、皆で検討した方が、スムーズに進むと思います。分科会で進める方がいいと思います。

委員長：他にご意見はございますか。

<意見なし>

委員長：それではご意見も出尽くしたようですので、ここで平成28年度の検討の進め方について決定してまいりたいと思います。何かご異議ありますでしょうか。ないようでしたら原案のとおりと決してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

委員長：それでは原案のとおりといたします。これからは調査部会・分科会を設置して、テーマを絞った集中審議を絡めながら、市民会議を進めて行くことになります。

この調査部会・分科会の委員は『市民会議の委員より、選出分野ごとに選出』と書いてありますが、選出分野の参考になるものはありますか。

柴田課長：委員名簿を選出分野別にまとめたものがありますので、お配りいたします。

<事務局が資料配布>

委員長：選出分野別に皆さんに話し合ってもらうのも、なかなか大変だと思いますので、私の方から声かけをさせていただいて、意向を聞いてみたいと思います。よろしいでしょうか。

<意見なし>

委員長：それでは『経済活動等分野』からは、松本委員はいかがでしょうか。

委員：はい。

委員長：『教育分野』からは、城所委員はいかがでしょうか。

委員：はい。

委員長：『文化・体育分野』からは、中家委員はいかがでしょうか。

委員：はい。

委員長：『国際交流実績団体』からは、藤田委員はいかがでしょうか。

委員：はい。

委員長：今回から、せっかく海外での生活や交流の経験豊かな委員に加わってもらったので、『公募分野』からは、原委員と小山委員のお二人ともでいかがでしょうか。

委員：はい。

委員：はい。

委員長：『地域活動分野』からは、石橋委員はいかがでしょう。

委員：はい。

委員長：それでは、調査部会・分科会の委員は、

- ①地域活動分野、石橋委員
- ②経済活動等分野、松本委員
- ③教育分野、城所(正)委員
- ④文化・体育分野、中家委員
- ⑤国際交流実績団体、藤田委員
- ⑥公募分野、原委員
- ⑦公募分野、小山委員

の7名と決したいと思いますが、ご異議ありますか。

<「異議なし」の声>

委員長：それでは、決定とします。

調査部会・分科会の皆さんで、次回の市民会議までの間、集中的な案件審議をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【議題2】次回の開催について

委員長：それでは、議題の2『次回の開催について』、事務局より説明をお願いします。

井田係長：次回、第2回の市民会議は、調査部会・分科会を実施し、市民会議にご報告できる内容が固まり次第の開催となります。そのため、開催日につきましては、調査部会・分科会の進捗に合わせて、改めてお電話により日程調整をさせていただきたいと思ひます。

また、調査部会・分科会の委員の皆様におかれましては、第1回調査部会・分科会の開催日につきまして、後日担当の私、井田か新津の方からお電話をさせていただいて、日程調整をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長：何かご質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員：先ほど小山委員が言っていた、市内にいる外国人など、その辺の情報を部会の時まで揃えていただくと良いのではないのでしょうか。

武藤部長：先ほどの小山委員のご意見は、すごく貴重なご意見だと考えております。今までのご議論の中で抜けていた視点かと思ひます。委員の皆様も相当なネットワークをお持ちですので、小山委員の仰られたような交流・ネットワークをご存じであれば、事務局に教えていただけるか、又は、こちらでリサーチをさせていただき、個別にそういうところと当たってみたいと思ひます。

委員長：最後に何か連絡やご質問のある方はいらっしゃいますか。

<連絡・質問なし>

委員長：それでは、これで第1回稲城市海外姉妹都市検討市民会議を終了いたします。